

アイビーシステム株式会社 行動計画

社員のワークライフバランスを推進するとともに、次世代を担う若年層の育成を支援するため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年4月1日 ～ 令和7年3月31日までの4年間

2. 内容

目標1：現在、転勤可を条件とする正社員の内、希望する労働者に対し、勤務地域を限定する制度を策定する。

<対策>

- 令和3年7月～ 社内のニーズをヒアリングおよび制度に関する情報を収集する。
- 令和4年1月～ 制度設計の検討を開始する。
- 令和4年9月～ 会社としての方向性を決定する。
- 令和5年4月～ 制度詳細を策定する。
- 令和6年1月～ 社内周知、規程策定・改定を行う。
- 令和6年4月～ 運用を開始する。

目標2：所定外労働の削減のための措置を実施する。

<対策>

- 令和3年4月～ 現状のヒアリングを行う
(残業申請方法、シフト設定・変更方法・業務繁忙等)
- 令和3年9月～ 残業申請方法について統一化を図る。
- 令和4年2月 管理方法を含む労務の勉強会を行う。
- 令和4年4月～ 変形労働時間制を活かしたシフトの持ち方を検討する。
- 令和4年9月～ 一部門で新しいシフトでの運用を開始する。
- 平成5年4月～ 運用の振り返りを行う。
次に導入する部門を決め、導入の具体策を練る。
- 令和7年3月 全部門で適切なシフトでの運用開始を完了する。

以上